



ごあいさつ

10月に入り季節外れの真夏日が記録されました。まだ暑いとは思いながらも時折見せる秋の気配に季節の移り変わりをようやく感じるようになりましたがいかがお過ごしでしょうか。

先日、外を歩いていると金木犀(キンモクセイ)のいい香りが漂ってきました。秋晴れの中、秋風がそよぎ、金木犀の香りに包まれながらの散歩は気分転換にはもってこいです。

この時季にしか経験できない特別な空間を味わってみてはいかがでしょうか。

今月もよろしくお願いいたします。

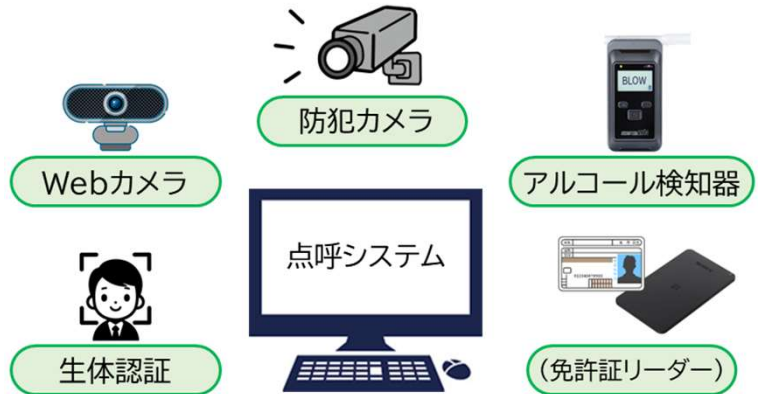
株式会社 北越アローサービス



<業務前自動点呼では追加で必要>

1. 体温計・血圧計

業務前の健康状態を把握するため



<業務前自動点呼で必要>



主な要件

※文中の管理者とは運行管理者または貨物軽自動車安全管理者を指します

<業務前・業務後自動点呼 共通>

① 事前に点呼予定の入力が必要

1つの運行に対し事前登録が必要です。未登録の場合、自動点呼はできません。

② 生体認証による本人確認

生体認証とは顔・指紋・静脈など個人を確実に識別できる情報を言います。

③ アルコール検知器での測定時の静止画記録及び保存

④ アルコールが検知された場合は自動点呼中止

アルコールが検知された場合、再測定はできません。管理者に警報・通知され、対面もしくは遠隔からカメラ・モニター等で運転者の状況を確認したうえで、運行の安全が確保できると判断した場合に限り、再度対面・遠隔点呼での実施または「自動点呼の実施予定」を入力し、初めから自動点呼をやり直す必要があります。

⑤ 撮影機器の設置

運転者のなりすましや機器の不正使用等を防止するため、管理者がいつでも確認できるように運転者の全身が撮影できる防犯カメラ等の設置が必要です。

次ページに続きます

始まりました



自動点呼 特集

日々の運行の乗務前後に不可欠な点呼業務。運転者の体調(病気、疲労等)、アルコールなどの確認のため、原則対面で行う必要がありました。

2025年4月30日、国土交通省から「改正点呼告示」が公布・施行されました。これにより業務前・業務後の点呼は国土交通省の定める機器を用いて実施することで、対面点呼と同等と認められ、点呼時に管理者の立合いが不要となる「自動点呼」が解禁となりました。

昨今、自動点呼に対応する機器も増えてきています。そこで今月号では自動点呼に必要な機器構成と業務前・業務後それぞれの要件について細かな要件はありますが、その中でも特に知っていただきたい主な要件についてご紹介いたします。

機器構成

自動点呼を運用する際の機器・システム構成を下記に示します。

<業務前・業務後自動点呼 共通>

1. 点呼システム及びアルコール検知器

国土交通省の認定機器

2. Webカメラ／生体認証／防犯カメラ

なりすましや機器の不正利用等を防ぐため

3. 免許証リーダー

要件には含まれていませんがシステムによって必須

<前頁からの続き>

<業務前自動点呼>

- ① 体温・血圧測定による健康状態の把握と記録
 ② 体温・血圧の平常値との有効範囲超えは自動点呼中断
 予め運転者ごとに平常時の値と有効範囲の値を設定します。自動点呼時、有効範囲を超えた場合は自動点呼は中断されます。管理者が運行に支障がないと判断した場合に限り、中断した点呼を再開させることができます。

改正点呼告示の施行で業務前・業務後の自動点呼が対面点呼と同等と位置付けられたことで、労働時間の削減や運行管理者等の人手不足の解消など自動点呼運用の効果は高いことが期待されます。

一方で対面で行っていたからこそ可能である細やかな指示・指導、ちょっとした体調の変化への気づきなどのコミュニケーションの機会が損なわれることも想定できます。

自動点呼の導入にはそういった従業員に対するメリット・デメリットを相互に考慮したうえで運用に取り組む必要があります。

自動点呼に関するご相談は弊社営業スタッフまでお申し付けください。

デジタコ 補助金

「運行管理の高度化に対する支援」

デジタコ補助金に関する続報です。
 10月5日現在、予算消化率28%。
 昨年と比較すると消化率はやや遅い進捗です。デジタコ導入にご関心がある会社様、10月が今年度の本補助金を活用する最終ラインです。この機会お見逃しなく！

10/5現在
 予算消化率
28%

弊社からのお願い

10～11月にかけて、毎年取付等の作業依頼が集中いたします。

新車への取付、デジタコの移設等のご依頼は作業の状況に応じ、対応にお時間を要することがございます。

ご依頼の際はお客様のご希望の日程に沿うよう早めにお声をかけていただくと幸いです。

ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

編集後記

先日、福島旅行に行った時のこと。何年も前から気になるレストランがあったので行ってきました。

その名も「シーフード レストラン メヒコ」。

何と言ってもこのレストランの目玉はフラミンゴを見ながら食事ができることです。



<レストラン外観>

なぜ、フラミンゴ？とは思いましたが間近でフラミンゴを見る機会などももちろん今までなく、しかも、食事を取りながらとなれば、無論初めての経験でした。レストランは地元でも非常に人気が高く、満席で混みあっていました。



<ガラス越しにはたくさんのフラミンゴ>

運よく、フラミンゴが正面に見える席に着くことができました。

まず驚くのがフラミンゴの数。メニューを渡されますがガラス越しに見えるフラミンゴが気に入りメニューが手につきません。

数ある美味しそうなメニューからやっとの思いで注文し、料理が来るまでの間ずっとフラミンゴを眺めていました。

- フラミンゴを見て思ったことが2つ。
 1. あの細い足で片足だけで立ち尽くしているバランス感覚に脱帽
 2. くちばしの色が鮮やかなショッキングピンクに驚愕

一瞬、動物園にいるのかと錯覚してしまうほどフラミンゴに惹かれていました。

さて、肝心なお食事ですがこのレストランの名物「伝統のカニピラフ」は絶品で今まで食べたピラフで一番美味しかったです。

食べたいメニューは他にもたくさんあり、是非また訪れたいと思ったレストランでした。



<フラミンゴ親子>



<鮮やかなピンクのくちばしに驚愕>



<ズワイガニのカルパッチョ>



<伝統のカニピラフ>

お問合せ・ご相談は・・

TEL:025-286-1424 FAX:025-287-0065

<FAXでのお問合せ>

①対象商品

☐ デジタルタコグラフ ☐ 自動点呼

☐ デジタコ関連システム

(勤怠システム／運行指示書／クラウド点呼システム)

②ご要望

☐ 製品紹介

☐ 資料送付希望

☐ 御見積依頼

☐ 補助金についての説明

貴社名	
お名前	
ご連絡先	